

令和5年度

学生募集要項

海外教育プログラム選抜
〔医学部〕

新型コロナウイルス感染症の流行状況によって、本要項に掲載する入試日程、入学者選抜方法等が変更となる可能性があります。

変更が生じた場合は、本学ホームページにおいて随時お知らせいたします。

公立大学法人
福島県立医科大学

新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、本要項に掲載する入試日程入学者選抜方法等が変更となる可能性があります。

変更が生じた場合は、本学ホームページにおいて随時お知らせいたします。

本学 HP : <https://www.fmu.ac.jp/univ/nyugaku/index.php>

海外に在住する入学志願者で、渡航制限等により日本へ入国できない場合、受験することができませんので、注意してください。

また、入国後に待機を要請された場合は、その期間は受験できないため、待機期間の有無を確認の上、余裕を持って入国してください。

入国にあたっては、厚生労働省等のホームページより最新の情報をご確認ください。

〈参考〉

○厚生労働省 HP

「水際対策について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

○外務省 HP

「新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置について」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html

〈関連ホームページ〉

○外務省 HP

「国際的な人の往来再開に向けた措置について」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22_003380.html

○出入国在留管理庁 HP

「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る上陸拒否等について」

http://www.moj.go.jp/isa/hisho06_00099.html

目 次

福島県立医科大学の理念

アドミッションポリシー

学生募集要項（海外教育プログラム選抜）

1	アドミッションポリシー及び募集人員	1
2	試験日程	1
3	出願資格	1
4	出願手続	3
5	自己推薦書及び特別活動に関する報告書の作成要領について	7
6	健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議	9
7	入学者選抜方法	9
8	受験上の注意事項	10
9	不正行為	11
10	新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施に係る受験生への要請事項	12
11	健康診断書の提出等	13
12	合格者発表	13
13	入学手続	14
14	他の試験への出願、入学手続に関する留意事項	14
15	入学試験結果の簡易開示	14
16	個人情報の取扱いについて	15
17	その他	15

【大学案内図（試験場案内図）】

福島県立医科大学の理念

福島県立医科大学は、県民の保健・医療・福祉に貢献する医療人の教育および育成を目的に設立された大学である。同時に、研究機関として、不断の研究成果を広く世界に問いかけるといふ重要な使命を担っている。

もとより医療は、すべての医療人が共に手を携えて、すべてのひとのいのちと健康の問題に真摯に向き合い、その未来を拓く営為である。その基盤とすべきところは、個人の尊厳に対する深い配慮と、高い倫理性である。

福島県立医科大学は、以下に掲げることが本学の理念として、教育、研究および医療を幅広く推進していくものとする。

- 1 ひとのいのちを尊び倫理性豊かな医療人を教育・育成する。
- 2 最新かつ高度な医学、看護学および保健科学を研究・創造する。
- 3 県民の基幹施設として、全人的・統合的な医療を提供する。

福島県立医科大学のアドミッションポリシー

本学は、次のような資質を持つ学生を求めます。

- 高い倫理観と豊かな人間性を持ち、命を尊ぶ心を備えた人
- 十分な基礎学力を有し、医療に関する高度な専門的知識・技術の修得を目指す人
- コミュニケーション能力にすぐれ、協調性を持つ人
- 地域の発展や東日本大震災からの福島県の復興に貢献する熱意を持つ人
- 科学的探究心と創造性を備え、医療の分野で、世界に飛躍しようとする志を持つ人

福島県立医科大学医学部 アドミッションポリシー

福島県立医科大学医学部は、心を感じ、知を持ち、技を活かし、和を育み、地域を創造する医師を養成します。

●求める学生像

この理念・目標を実現するために、次のような人を求めます。

1. いのちを尊ぶ心を備えた人
2. 高い倫理観と豊かな人間性を備えた人
3. 広い視野と適切な判断力を備えた人
4. 科学的探究心と創造性を備えた人
5. 地域の発展や東日本大震災からの福島県の復興に貢献する熱意を備えた人

●入学者選抜の基本方針

入学後の修学のために、高等学校において以下の科目を修得していることが望まれます。

国語：『国語』

地理歴史・公民：「世界史B」、「日本史B」、「地理B」、『倫理、政治・経済』のうちから1科目

数学：『数学Ⅰ・数学A』に加えて『数学Ⅱ・数学B』、『簿記・会計』、『情報関係基礎』のうちから1科目

理科：「物理」、「生物」、「化学」のうちから2科目

外国語：『英語』

1. 一般選抜（前期日程試験）

医師を目指す者として高い学力を有し、人格的に優れた者で、特に論理的思考力と探究心を備えた学生を求めています。

大学入学共通テストに加え、個別学力検査（数学、理科、外国語）、及び面接の結果、並びに出願書類を総合して選抜します。

なお募集枠の中に、将来福島県内の医療を担うという強い意志と情熱を持つ学生を求めるために地域枠を設けます。地域枠を受験する学生は入学後、「福島県緊急医師確保修学資金」の貸与を受け、本学卒業後に県内の公的医療機関等に勤務することが条件です。

2. 学校推薦型選抜

学業・スポーツ・文化活動等において、特に優れた成績または実績を有し、人格的に優れた者で、他の模範となり、将来福島県内の医療を担うという強い意欲と情熱を持つ

者を求めています。

総合問題、大学入学共通テスト、及び面接試験の結果、並びに高等学校長の推薦書、調査書等の出願書類を総合的に評価して選抜します。選抜の対象となるのは、高等学校長が責任をもって推薦できる者で、大学入学共通テストの成績が各教科の配点合計の概ね80%以上の者です。

なお学校推薦型選抜の募集枠にA枠とB枠を設けます。A枠は福島県内の高等学校を卒業見込みの者または前年度の卒業生を対象とし、本学卒業後に本学附属病院または本学が指定する福島県内の医療機関等で3年以上、医学・医療に従事する（※）ことが条件です。B枠は福島県外の高等学校を卒業見込みの者または前年度の卒業生を対象とし、「福島県緊急医師確保修学資金」の貸与を受け、本学卒業後に県内の公的医療機関等に勤務することが条件です。

※ 「3年以上、医学・医療に従事する」とは、2年間の臨床研修を含め、連続して3年以上、医学・医療に従事することをいう。なお、「臨床研修」とは、卒後臨床研修（初期研修）のことをいう。

3. 総合型選抜

医学を志す者として高い学力を有し、人格的に優れており、特に能動的で、リーダーの素養を有する学生を求めています。

総合問題、自己推薦書、調査書、特別活動に関する報告書等の出願書類、及び面接（MMI（※））を総合して選抜します。

※ MMI（Multiple Mini Interview）とは、1回の面接ではなく、受験者が評価項目別の面接室を移動しながら、各々独立した短時間の面接を複数回行って多面的に評価する面接手法。

4. 海外教育プログラム選抜

入学者の多様性を確保し、自立して世界的に活躍できる人材を育成するため、海外教育プログラム選抜を行います。

医師を目指す者として高い学力を有し、能動的で、国際的なコミュニケーション能力と優れた協調性を有する学生を求めています。総合問題、自己推薦書・特別活動に関する報告書等の出願書類、及び面接を総合的に評価して選抜します。大学入学共通テストは課しません。

5. 私費外国人留学生選抜

日本国籍を有しない者で、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」を受験し、かつ出入国管理及び難民認定法において大学生活に支障のない在留資格を有し、大学の定める諸要件に該当するものに対して、私費外国人留学生選抜を行います。

医師を目指す者として高い学力を有し、国際的なコミュニケーション能力と優れた協調性を有する学生を求めています。個別学力検査、面接、出願書類及び日本留学試験の結果を総合的に評価して選抜します。大学入学共通テストは課しません。

● 医学部のアドミッション・ポリシーチェックリスト

上記の入試においては、以下のチェックリストの比重に合わせて評価します（◎は○より大きい比重を表す）。

入試区分		知識・技能	思考力・判断力・表現力	主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度	科学的探究心	倫理観	地域貢献	能動性・リーダーシップ
一般選抜	大学入学共通テスト	◎	○					
	個別学力検査	○	◎					
	面接		○	◎	◎	◎	○	○
	調査書	面接の参考資料として利用						
学校推薦型選抜	大学入学共通テスト	◎	○					
	総合問題	○	◎					
	面接		○	◎	◎	◎	◎	○
	調査書・推薦書・志願理由書	面接の参考資料として利用						
総合型選抜	総合問題	○	◎					
	自己推薦書			○	○			◎
	活動報告書	○		○	○			◎
	面接(MMI)	○	◎	◎	◎	◎	○	◎
	調査書	参考資料として利用						
海外教育プログラム選抜	総合問題	○	◎					
	面接		○	◎	◎	◎	○	○
	自己推薦書・活動報告書	総合判定に利用						
私費外国人留学生選抜	個別学力検査	○	◎					
	面接		○	◎	◎	◎	○	○
	日本留学試験	◎	○					

海外教育プログラム選抜学生募集要項

医学部では、入学者の多様性を確保し、自立して世界的に活躍できる人材を育成するため、海外の教育プログラムを受けた帰国生徒及び私費外国人留学生を対象に選抜を実施します。

1 アドミッションポリシー及び募集人員

(1) アドミッションポリシー

医師を目指す者として高い学力を有し、能動的で、国際的なコミュニケーション能力と優れた協調性を有する学生を求めます。

総合問題、自己推薦書・特別活動に関する報告書等の出願書類、及び面接を総合的に評価して選抜します。

(2) 募集人員

若干名

(注1) 海外教育プログラム選抜の募集人員（若干名）は、一般選抜（一般枠）の募集人員（45名）に含まれます。

2 試験日程

令和4年10月15日(土)

3 出願資格

次の(1)、(2)の条件を全て満たす者とします。

(1) 学校教育における12年の課程のうち、外国に所在する学校において、我が国の高等学校に相当する期間を含め2年以上継続して在学した者または在学見込みの者。ただし、文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定または指定した在外教育施設に在学した期間については、その期間を外国において学校教育を受けたものとみなさない。

(2) 次のいずれかに該当する者で、出願時に取得後3年以内の資格証明書や成績証明書等が提出できる者

ア スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を取得した者

イ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を取得した者

ウ フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレアを取得した者

エ 英国において大学入学資格として認められている GCE Advanced レベルを有する者で、数学、物理、化学、生物のうち3科目が GCE Advanced レベルで合格し、残りの1科目（Advanced レベルと重複しない科目）が GCE Advanced Subsidiary レベルまたは General Certificate of Secondary Education (GCSE) で合格している者

オ 米国の College Board が主催する SAT 及び SAT Subject Tests を米国またはその他の地域（我が国を含む）で受験した者で（SAT Essay は除く）、学校教育における12年の課程を修了した者または修了見込みの者。ただし、SAT の代わりに American College Testing が

主催する ACT の成績または TOEFL 等の外部英語検定試験の成績を提出することができます。

また、SAT Subject Tests の代わりに College Board が主催する Advanced Placement (AP) の成績を提出することができます。

なお、SAT または ACT の英語の成績が提出できる者、または外部英語検定試験の成績が提出できる者、かつ SAT Subject Tests または AP の数学及び理科の成績が提出できる者とする。

- (注1) (2)において、科目内に複数のレベルがある場合は、より高いレベルを選択していることが望まれます。
- (注2) (2)において、科目内に複数のレベルや分野がある場合、それらを重複して選択しても、異なる科目を選択したとはみなしません。
- (注3) (2)エにおいて、GCE Advanced Subsidiary レベル及び GCSE の科目は、それ以上のレベルの科目で代用することができます。また、取得時期については GCE Advanced レベルの取得日を基準とします。
- (注4) (2)オの AP において、以下を数学及び理科（物理、化学、生物）の科目として扱います。なお、数学及び物理の各科目は、列挙した順にレベルが高くなるものとします。
- 数学：Statistics、Calculus AB、Calculus BC
物理：Physics 2、Physics C (Electricity and Magnetism または Mechanics)、
Physics 1
化学：Chemistry
生物：Biology
- (注5) (2)オにおいて、各試験を受験した際に在学していた学校と12年の学校教育を修了した学校が同一である必要はありません。ただし、修了した学校が我が国または在住国において正規の教育制度に基づく12年の課程として認められている学校であることが必要です。インターナショナルスクールやアメリカンスクール等の場合、出願が認められない場合があります。出願資格について疑問のある方は、出願前に教育研修支援課入試係まで問い合わせてください。
- (注6) (2)オには、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格 (International Baccalaureate Diploma) を授与された者、若しくは令和5年3月31日までに授与される見込みの者も含まれます (本学が国際バカロレア機構から成績を入手できるようにする手続きを取ること)。ただし、SAT や AP を既に受験していること、他の要件を満たしていることが必要です。
- (注7) (2)オには、アビトゥア資格を有する者、普通バカロレアを有する者、GCE Advanced レベルを3科目以上合格している者も含まれます。ただし、SAT や AP を既に受験していること、他の要件を満たしていることが必要です。
- (注8) (2)のアからオの複数の出願資格に該当する場合は、審査を希望する資格を1つ選び、出願登録の際、所定の箇所に希望する資格を入力してください。
- (注9) 新型コロナウイルス感染症の影響により、海外への留学等が短縮・中止・延期となった場合は、その期間は海外の学校に在籍したとみなします。出願登録の際、所定の箇所に期間とその理由を入力してください。

(注10) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、試験等が中止になった場合は、それぞれの試験を実施する組織が公式に発行する代替の成績を正規の成績として使用します。また、有効期限を過ぎた成績も使用することができます。

(注11) 出願資格に関する書類を、出願期間内に本学で受領できることが必須です。出願期間後に各試験を受験する場合や、各試験を出願期間内に受験していても成績の受領が出願期間後になる場合は出願できません。

4 出願手続

本学ホームページからインターネット出願サイトにアクセスし、出願登録を行ってください。なお、インターネットから出願登録を行っただけでは出願手続完了とはなりません。インターネット出願登録後、出願書類を郵送または持参により下記(1)の出願期間内に提出する必要があります。

インターネット出願登録と出願書類の提出の両方を出願期間内に終えることが必要ですので、注意してください。

出願手続は、パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末からも可能です。次の流れに沿って、手続を行ってください。

9月26日(月)から

出 願 登 録	→	入 学 検 定 料 の 支 払	→	入 学 志 願 票 等 の 印 刷	→	出 願 書 類 の 提 出	→	受 験 票 の 印 刷
---------	---	--------------------	---	----------------------	---	------------------	---	----------------

「出願登録」、「入学検定料の支払」、「入学志願票等の印刷」、「出願書類の提出」のすべてを期間内に完了する必要があります。1つでも期間内に手続を完了していない場合は、出願を受理することはできませんので、十分注意してください。

受験票は、「(7)受験票の印刷」に従い、印刷したものを試験当日に持参してください（受験票の郵送はいたしません）。

(1) 出願期間

令和4年9月7日(水) から 令和4年9月14日(水)まで 【必着】

(注1) 出願書類を郵送する場合は、9月14日(水)までに必ず到着するよう、郵送期間を十分考慮の上、発送してください（期限を過ぎたものは受理しません）。

(注2) 出願書類を直接持参する場合の受付時間は、期間内の土曜日、日曜日を除く平日の午前9時から午後5時までです。

出 願 登 録 期 間	令和4年9月5日(月) から 令和4年9月14日(水) 午後5時まで
入学検定料支払期限	出願登録した翌日の午後11時59分 (ただし、令和4年9月13日(火)及び14日(水)に出願登録した場合は、 令和4年9月14日(水)午後5時まで)
出願書類提出期間	令和4年9月7日(水) から 令和4年9月14日(水) 【必着】

(2) 出願登録

出願方法に関する手順等については、「令和5年度入試インターネット出願ガイド」（本学ホームページに掲載）を参照してください。

入学検定料の支払完了後は、住所、氏名、電話番号以外の出願事項の変更は認めませんので、出願事項の入力・確認画面では、入力した内容に誤りがないか、必ず確認してください。

【写真画像について】

出願登録時に画像データをアップロードします。

画像データは、出願前3か月以内に撮影したもので、上半身、無帽、無背景、正面向きのものとしてください。

(3) 入学検定料

17,000円（入学検定料のほかに支払手数料が必要です）

出願登録時に選択した支払方法により入学検定料の支払手続を行ってください。

なお、受領した検定料の返還は行いません。

(4) 出願書類

	出願書類	摘 要
A	出願資格を証明できる書類	<p>次の(1)から(5)のうち、いずれかを提出してください。各実施団体から成績を直送する場合は、手続から本学が入手できるようになるまで日数がかかりますので、注意してください。また、原本の送付ができない場合、写しを提出し、試験実施日に原本を持参してください。</p> <p>(1) スイス民法典に基づく財団法人であるバカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者は、次の(ア)と(イ)の書類を提出してください。</p> <p>(ア) 国際バカロレア資格証書の写しと、国際バカロレア資格最終試験6科目の成績評価証明書の原本</p> <p>(イ) 2年以上継続して外国の学校に我が国の高等学校に相当する期間在学したことを証明する書類（様式自由。見込みも含む）</p> <p>(2) ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者は、次の(ア)と(イ)の書類を提出してください。</p> <p>(ア) 一般的大学入学資格証明書（Zeugnis der allgemeinen Hochschulreife）と、これに記載されている成績の原本</p> <p>(イ) 2年以上継続して外国の学校に我が国の高等学校に相当する期間在学したことを証明する書類（様式自由。見込みも含む）</p> <p>(3) フランス共和国において大学入学資格として認められている普通バカロレア資格を有する者は、次の(ア)と(イ)の書類を提出してください。</p> <p>(ア) バカロレア資格証書（Diplôme du Baccalauréat de l'Enseignement du Second Degré）の写しと、バカロレア資格試験成績証明書（Relevé des Notes）の原本</p>

	出願書類	摘 要
A	出願資格を証明できる書類	<p>(イ) 2年以上継続して外国の学校に我が国の高等学校に相当する期間在学したことを証明する書類（様式任意。見込みも含む）</p> <p>(4) 英国において大学入学資格として認められている GCE Advanced レベルを有する者は、次の(ア)から(ウ)の書類を提出してください。数学、物理、化学、生物のうち3科目が GCE Advanced レベルで合格し、残りの1科目（Advanced レベルと重複しない科目）が GCE Advanced Subsidiary レベルまたは General Certificate of Secondary Education (GCSE) で合格していることが必要です。</p> <p>(ア) GCE (General Certificate of Education) の成績評価証明書原本。出願時に成績証明書が提出できない場合は、出身学校の学校長等が作成した予測スコアを送付し、成績証明書が届き次第、本学に送付して下さい。試験実施日までに成績証明書が発行されない場合は、本学に連絡してください。</p> <p>(イ) 2年以上継続して外国の学校に我が国の高等学校に相当する期間在学したことを証明する書類（様式任意。見込みも含む）</p> <p>(ウ) GCSE (General Certificate of Secondary Education) の成績証明書の写し</p> <p>(5) 米国の College Board が主催する試験を受験した者は、次の(ア)から(エ)の書類をすべて提出してください。</p> <p>(ア) 英語の成績に関する次のいずれか1つを提出してください。</p> <p>a. SAT の成績評価証明書 (Essay を除く) の写し</p> <p>b. ACT の成績証明書の原本</p> <p>c. TOEFL 等の外部英語検定試験の成績の原本。英検の場合は、合格証明書に加え、個人成績表の写しも提出してください。</p> <p>(イ) 数学及び理科の成績に関する次のいずれか1つまたは両方を提出してください。</p> <p>a. SAT Subject Tests の成績証明書の写し</p> <p>b. AP の成績証明書の写し</p> <p>(ウ) 正規の教育制度に基づく12年の課程として認められている学校を修了したことを証明する書類（様式任意。ディプロマの写し可。見込みも含む）</p> <p>(エ) 外国の学校に我が国の高等学校に相当する期間を含めて2年以上継続して在学したことを証明する書類（様式任意。見込みも含む）</p>
B	成績証明書	<p>(1) 出身学校長が作成した、我が国の高等学校に相当する期間の成績証明書を提出してください。成績証明書は、学年ごとの履修科目と成績が明記され、学校長の印鑑またはサインのある書類の原本であることが必要です。この成績証明書に、在学期間の記載があれば、上記の「2年以上継続して外国の学校に在学したことを証明する書類」の提出は不要です。成績評価に関する説明文書がある場合は、併せて提出してください。出身学校から本学に成績証明書を直送しても問題ありません。</p>

	出願書類	摘 要
Ⓒ	成績証明書	<p>なお、日本国の高等学校（中等教育学校も含む）に在学したことがある場合は、文部科学省の定めた様式により、当該学校長が作成した所定の調査書（厳封）も併せて提出してください。</p> <p>(2) 出願資格以外で、TOEFL 等の外部英語検定試験を受験し、成績評価証明書等を受け取っている場合は、有効期限に関わらず、その写しを提出してください。</p> <p>(3) 出願資格以外で、AP（Advanced Placement）の単位を取得している者は、その成績の写しを提出してください。</p>
Ⓒ	本人のパスポートの写し等	<p>志願者本人のパスポート（写真・氏名・国籍が記載されたページ）の写しを提出してください。</p> <p>なお、外国籍の者は、「在留カード」（両面）の写しも併せて提出してください。「在留カード」の写しを提出できない者は、出身国の戸籍抄本若しくはこれに相当する証明書を提出してください。</p>
Ⓓ	自己推薦書・特別活動に関する報告書	<p>本学所定の用紙を本学ホームページからダウンロードし、志願者が自筆で記入してください。</p> <p>具体的な記載内容については、「5 自己推薦書及び特別活動に関する報告書の作成要領について」（7 ページ）を参照してください。</p> <p>※ A 4 サイズで片面印刷してください。</p>
<p>以下の書類については、入学検定料支払い後に、インターネット出願サイト内の『出願内容一覧』からダウンロードし、印刷してください。</p> <p>※書類は全て A 4 サイズでカラー印刷してください。</p> <p>※出願書類の印刷等については、「令和 5 年度入試インターネット出願ガイド」（本学ホームページに掲載）を参照してください。</p>		
Ⓔ	入学志願票	印刷した「入学志願票」を提出してください。
Ⓕ	写真票	印刷した「写真票」を提出してください。
Ⓖ	出願用宛名シート	<p>印刷した「出願用宛名シート」を点線に沿って切り取り、市販の封筒（角形 2 号）に貼り付けてください。</p> <p>※出願書類を提出する際に使用してください。</p>

※ 外国語で書かれた証明書等には、必ず日本語訳を添付してください（様式任意。A 4 用紙）。

※ 選考の過程で必要に応じて追加書類の提出を求めますが、志願者の都合による書類の追加や差し替えはできません。

(5) 出願書類の提出

上記(4)出願書類は、Ⓖ出願用宛名シートを貼った封筒に一括して入れて、出願期間内に到着するように郵送（書留速達郵便）または持参してください。

※ 日本国外に居住している者は、国際郵便または国際宅急便で送付（必着）のこと。

（提出先） 福島県立医科大学 教育研修支援課入試係（5号館2階）

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地 電話 024-547-1093（直通）

(6) 出願上の注意事項

- ① 出願書類等は、必要なものがすべて揃っているかよく確認してから一括して提出してください。
- ② 出願書類に記載すべき事項のもれ、その他不備のある場合は受付できません。
- ③ 入学検定料支払い後は、出願事項の変更は認めません。ただし、住所、氏名、電話番号に変更があった場合には、上記(5)の提出先までご連絡ください。
- ④ 出願書類に虚偽の記載があった場合、または内容に相違あることが判明した場合は、入学後であっても入学許可を取り消すことがあります。
- ⑤ 受理した出願書類は、理由のいかんを問わず返還しません。
- ⑥ 「取得見込み」または「修了見込み」で出願した者が、令和5年3月31日までに要件を満たさなかった場合は、入学許可を取り消します。

(7) 受験票の印刷

出願期間終了後、本学で書類の確認、受験番号の付番を行います。受験票は、令和4年9月26日(月)午前10時より、インターネット出願サイトの『出願内容一覧』からダウンロードが可能となります。**各自受験票をカラー印刷**し、記載内容を確認の上、試験当日に持参してください。指定日を過ぎても受験票がダウンロードできない場合は、以下の問い合わせ先まで連絡してください。

なお、受験票の取得方法等詳細については、「令和5年度入試インターネット出願ガイド」を確認してください。

(問い合わせ先) 福島県立医科大学 教育研修支援課入試係 電話 024-547-1093 (直通)

5 自己推薦書及び特別活動に関する報告書の作成要領について

自己推薦書及び特別活動に関する報告書は、本学ホームページより用紙をダウンロードし、志願者が自筆(日本語)で記入してください。

(1) 自己推薦書作成要領

自らが本学のアドミッションポリシーに合致し、海外教育プログラム選抜で求められる学生像であるとする理由について、これまでの活動報告を踏まえてアピールしてください。

また、入学後に学びたい内容、卒業後を見据えた目標等についても記入してください。

(2) 特別活動に関する報告書作成要領

自らが本学のアドミッションポリシーに合致し、海外教育プログラム選抜で求められる学生像であることを示す活動のうち、最も評価できると思われるもの1件について、できるだけ具体的に記入してください。

なお、提出できる活動・実績は、海外教育プログラム内(在籍した学校の正規の授業や活動も含む。ただし、我が国の高等学校に相当する期間を含まないものは除く)のものとしします。

【記入項目】

ア 活動・実績の名称

申請する活動・実績の名称を記入してください。部活動の大会実績など同じ種類の実績が複数ある場合は1つにまとめてください。

例) : ○○大会 ○○賞受賞、○○ボランティア活動、○○に関する自主的な取り組み等

イ 活動・実績のカテゴリー

活動・実績は以下のカテゴリーに分類し、記入してください。

A) リーダーシップ・社会貢献に関するもの

(生徒会などの学生コミュニティ運営、学外でのボランティア、就業経験・家業、起業等)

B) 科学的探究心に関するもの

(国際的に評価される研究活動、全国規模の科学コンクール、地方学会での表彰等)

C) その他

(高度なスキルを生かした活動など)

ウ 活動実績等の主催、認定、授与、発行等の機関等の名称

活動・実績の主催、認定、授与、発行等の機関等の名称を記入してください。

エ 活動期間・実績取得年月

該当する活動期間または実績取得年月を記入してください。

オ 活動実績を証明する資料および参考資料等

資格取得等を証明する資料、諸活動の経歴や成果等を証明する参考資料がある場合は、紙媒体により提出してください。また、これらの資料についての簡単な説明文も提出してください(本学所定の様式を本学ホームページからダウンロードし、志願者が自筆で記入してください)。

例) 発表会要旨集、開催要領、論文、新聞・雑誌等に掲載された記事、研究ノート、コンクール参加証、検定合格証、活動参加証 等

カ 活動・実績の内容

提出する活動実績等について具体的に記入してください(規模、参加資格、入賞条件、課題研究の成果など客観的に評価できる情報などがあれば可能な限り記入してください)。グループ活動での実績については、グループ内であなたが果たした役割を具体的に記入してください。

【提出物について】

- * 内容ごとに整理して資料番号をつけてください。資料が複数枚になる場合は、通し番号(例: 1-1、1-2)を付してください。
- * 付箋は貼らないでください。貼られた付箋は原則として外して採点をします。
- * 成績・賞状・資格認定書・資料等を提出する場合は、現物ではなく、写し(コピー)を提出してください。提出された書類は返却できませんので、現物は提出しないでください。
- * 本や雑誌に掲載された自分の文章や記事を資料とする場合は、表紙や目次、掲載された部分等、自分の活動や成果に関する部分だけをコピーして提出してください。
- * 英語以外の外国文がある場合は、その日本語訳を添付してください。
- * 写真や小さい資料等の写し(コピー)は、A4用紙に貼付し、大きな資料は縮小コピーをして、A4サイズに統一してください。
- * 指定が守られていない本文や資料は、評価の対象から除く場合があります。

6 健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議

障がいや慢性疾患等を持つ入学志願者で、受験または修学上配慮を必要とする者は、あらかじめ本学に申し出て、必要な場合には協議してください。なお、障がいの程度により必ずしも希望する内容が配慮されるとは限りません。

① 協議の時期 令和4年8月26日(金)必着

② 協議の方法

ア 協議申請書(様式任意)に、健康診断書等必要書類を添付して提出してください。

イ 必要に応じ、本学において志願者またはその立場を代弁しうる出身学校関係者等との面談等を行います。

③ 連絡先

福島県立医科大学 教育研修支援課入試係(5号館2階)

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地 電話 024-547-1093(直通)

(参考) これまでの配慮内容一覧

- 座席を前列に指定
- 試験室をトイレ近くに設定
- 別室受験
- 1階またはエレベーターが利用可能な試験室の設定
- 試験室までの付添者の同伴 等

7 入学者選抜方法

選抜は、総合問題、面接の結果及び出願書類を総合的に評価して行います。

(注1) 総合問題Ⅰは、主として理数系の基礎的知識(大学において医学教育を受けるのに必ず必要な知識)に加えて、論理的な思考力を問う記述試験で、英文による出題を含みます。

総合問題Ⅱは、主として論理的かつ多面的な思考力、表現力を問う記述試験です。

(注2) 大学入学共通テストは課しません。

(1) 配 点

総合問題Ⅰ	総合問題Ⅱ	面接	合計
400点	200点	60点	660点

(注1) 面接(配点60点)の結果は、総合判定に用います。

(注2) 出願書類は総合判定で用います。点数化はしません。

(2) 試験日程

期 日	教 科 等	時 間
令和4年10月15日(土)	受付開始時刻	8:00
	受験者着席時刻	9:10
	総合問題Ⅰ	9:30~12:00
	総合問題Ⅱ	13:00~15:30
	面接	16:30~19:00頃

【試験場】

福島県立医科大学光が丘キャンパス 6号館（福島県福島市光が丘1番地）

※試験場の所在は、「大学案内」（本学ホームページに掲載）をご参照ください。

(3) 試験当日の留意事項

- ① 試験場へは公共交通機関をご利用ください（受験者用の駐車場は設けておりません）。
- ② 試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り、受験を認めます。
- ③ 試験当日は、本学受験票を必ず持参し、試験場に入場する際、係員に提示してください。
- ④ 筆記用具及び昼食を持参してください（売店・食堂は当日閉店しています）。
- ⑤ 試験当日は、試験場入口に掲示してある注意・連絡事項等を確認してください。
- ⑥ 上履きは必要ありません。

8 受験上の注意事項

- (1) 試験中は監督者の指示に従ってください。
- (2) 試験時間中の退室は認めません。体調不良、トイレ等により、やむを得ず退室を希望する場合は、挙手をして監督者の指示に従ってください。
- (3) 試験時間中に使用できるもの
試験時間中に使用できるもの（机の上に置けるもの）は以下のとおりです。

使用できるもの	留意事項
本学受験票	机の受験番号札の下に置いてください。
黒鉛筆（鉛筆キャップ可） シャープペンシル（黒い芯に限る）、消しゴム	商標等が印刷された鉛筆、シャープペンシル及び消しゴムは使用を認めますが、和歌・格言等が印刷されているもの、定規の機能を備えた鉛筆等は使用できません。
鉛筆削り（小型）	電動式・大型のもの・ナイフ類は使用できません。
計時機能のみの時計（小型）	辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判断しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・ストップウォッチ・大型のものは使用できません。
目薬、ハンカチ、 ティッシュペーパー	ティッシュペーパーは、袋または箱から中身だけ取り出してください。
座布団、ひざ掛け（コート類をひざ掛けとして使用する場合を含む）	使用を希望する者は、監督者に申し出て許可を得てから使用してください。
薬等	試験時間中に薬等の服用が必要な場合は、「 6 健康上、配慮を必要とする入学志願者の事前協議 」により、申請の手続きを行ってください。

これ以外の物品を使用または置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。

(4) 試験時間中に使用できないもの

上記(3)の「試験時間中に使用できるもの」以外の物品は、試験時間中に使用することはできません。かばん等にしまわず、机上（物入れ）に置いたり、身に着けていたり、手に持っているとならざる不正行為となることがあります。

「試験時間中に使用できないもの」の一例は以下のとおりです。

使用できないもの（主なもの）	留意事項
情報端末、通信機能のある機器 例) 携帯電話、スマートフォン、タブレット、スマートウォッチ等のウェアラブル端末	試験室に入室する前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切り、かばん等の中に入れ、身に付けないようにしてください。 なお、試験時間中にかばん等の中で着信音やマナーモードの振動音などが発生した場合には、監督者が本人の了解を得ずにかばん等を試験室外に持ち出し、試験実施本部で当該試験時間終了まで保管します。
音の出る機能があるもの	
定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）、コンパス、分度器、電卓、そろばん、下敷き、筆入れ、シャープペンシルの芯入れ（ケース）	試験時間中は使用できませんので、かばん等の中に入れ、身に付けないようにしてください。
耳せん	監督者の指示等が聞き取れないことがありますので、使用できません。
イヤホン	試験時間中は使用できませんので、かばん等の中に入れ、身に付けないようにしてください。
文字や地図等がプリントされている上着等（ひざ掛け、ハンカチを含む）	着用しないでください。着用している場合には、脱いでもらうことがあります。
飲食物	試験時間中は、試験室内での飲食はできません。

9 不正行為

(1) 次の不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以後の受験は認められず失格となります。また、受験した全ての教科・科目の成績は無効となります。

なお、不正行為については、警察に被害届を提出する場合があります。

<p>a) 志願票、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（志願票、受験票・写真票に本人以外の写真を使用することや、解答用紙に本人以外の受験番号を記入するなど）をすること。</p> <p>b) カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。</p> <p>c) 他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをすること。</p> <p>d) 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。</p> <p>e) 解答用紙を試験室から持ち出すこと。</p> <p>f) 「解答ははじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり、解答を始めること。</p> <p>g) 試験時間中に、定規、コンパス、分度器、電卓、そろばん等の補助具を使用すること。</p> <p>h) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等のウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類を使用すること。</p> <p>i) 「解答やめ。鉛筆や消しゴムを置いて、問題冊子を閉じてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり、解答を続けること。</p>

- (2) 上記(1)以外にも、次の行為を行うと不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と見なされた場合の取扱いは、上記(1)と同様です。

- a) 試験時間中に、定規、コンパス、分度器、電卓、そろばん等の補助具や携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等のウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり、手に持っていること。
- b) 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- c) 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
- d) 試験場において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- e) 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- f) その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

10 新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施に係る受験生への要請事項

(1) 医療機関での受診

試験日の1週間程度前から発熱・咳等の症状がある者は、あらかじめ医療機関での受診を行ってください。

(2) 受験できない者

試験日に以下に該当する者は受験できません。

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中または自宅や宿泊施設において療養中の者
- ② 日本に入国後、待機期間中の者
- ③ 濃厚接触者（保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者に該当すると伝えられた者（保健所からの連絡が感染者等から間接的に伝達された者を含む。）。ただし、無症状の濃厚接触者については、以下の3つの条件を満たした志願者は受験を認める場合があります。該当する場合は、試験前日午前10時までに連絡してください。

ア 初期スクリーニング（自治体または自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査））の結果、陰性であること。

※初期スクリーニングの検査実施後、検査結果が判明するまでは受験不可となります。

イ 受験当日も無症状であること。

ウ 公共交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に来ること。

(3) 発熱・咳等の症状がある場合

試験当日に息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、基礎疾患等により重症化しやすい受験生が発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合の他、発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合は、試験当日における対応等について、かかりつけ医や「受診・相談センター」に相談するとともに受験の取り止めを検討してください。

(4) 予防接種

他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことが望ましい。

(5) 「新しい生活様式」等の実践

日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけること。

(6) 新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA) のダウンロード

「新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA : COVID-19 Contact Confirming Application)」は、利用者が新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性がある場合に通知を受けることができるものであり、その後の検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができることから、これを活用することが望ましいこと (地域独自の二次元コード等による追跡システムがある場合には、その利用についても呼びかけることが考えられる)。なお、通知を受けたことが直ちに濃厚接触者であることを意味するものではないことを留意すること。

(7) 試験場内における対応

- ① 試験場では、昼食時以外は常にマスクを着用 (鼻と口の両方を確実に覆うこと) してください。
- ② 休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話を極力控えてください。
- ③ 試験室への入退出を行うごとに、速乾性アルコール製剤による手指消毒を行ってください。
- ④ 試験場内の換気のため、窓の開放等を行う時間帯がありますので、上着等暖かい服装を持参してください。
- ⑤ 試験当日に、発熱、咳等の症状のある場合は、受付係員等にその旨申し出てください。

11 健康診断書の提出等

医師法第4条の規定に該当するおそれがある場合には、健康診断書の提出を求めることがあります。

12 合格者発表

- (1) 次の日時、掲示場所に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知書及び入学手続書類等を送付します。

なお、入学者選抜の結果に関する電話等による問い合わせには応じません。

〈掲示日時〉 令和4年11月2日(水) 午前10時頃

〈掲示場所〉 本学5号館玄関前 (雨天等の場合は5号館エントランスホール)

- (2) ホームページ掲載による参考発表

本学のホームページに合格者の受験番号を参考までに掲載します。

《参考》本学のホームページアドレス <https://www.fmu.ac.jp/>

- (3) 追加合格

合格者が入学を辞退した場合、合格者の追加を行うことがあります。

追加合格者の決定は、11月15日(火)から11月16日(水)までに行い、合格者には電話で通知します (掲示による発表は行いません)。

13 入学手続

- (1) 入学手続の受付は下記により行います。

期間 令和4年11月2日(水)から11月14日(月)まで(土曜日、日曜日を除く)

時間 午前9時～午後5時

場所 福島県立医科大学 教育研修支援課学生総務係(5号館1階)

電話 024-547-1972(直通)

- (2) 所定の期日、時間までに入学手続を完了しなかった者は「入学辞退者」とみなします。

- (3) 入学手続は、下記の書類等を「書留速達郵便」により郵送または持参して行ってください。

日本国外に居住している者は、国際郵便または国際宅急便で送付(必着)してください。

- ① 本学受験票

- ② 入学手続時の納付金

入学手続時の納付金については、「大学案内」を参照してください。

合格通知書送付時に同封される所定の様式等により指定の金融機関口座へ払い込んでください。

14 他の試験への出願、入学手続に関する留意事項

- (1) 海外教育プログラム選抜に合格した者は、本学の学校推薦型選抜を受験しても合格者とはなりません。

- (2) 海外教育プログラム選抜に合格し、入学手続を完了した者は、本学及び他の国公立大学の個別学力検査等を受験しても合格者にはなりません。ただし、次の(3)に掲げる入学辞退の許可を得た場合は、この限りではありません。

- (3) 入学手続完了後、特別の事情により入学辞退を希望する場合は、合格者本人が署名・押印した海外教育プログラム選抜辞退願(様式任意)にその理由を記載して、令和5年2月3日(金)までに、本学学長宛に提出してください。

- (4) 合格者は、必ず入学または入学辞退のいずれかの手続をとってください。

15 入学試験結果の簡易開示

令和5年度入学者選抜試験結果について、受験者本人の申出により閲覧ができます。

- (1) 簡易開示

受験者本人が本学受験票を下記(4)の請求窓口へ提出してください。

- (2) 開示の内容

- 入学志願票
- 海外教育プログラム選抜成績の科目別点数、合計点数
- 面接成績
- 合否判定基準
- 合否判定結果

- (3) 開示の受付期間、受付時間

令和5年4月17日(月)から5月15日(月)

午前9時から午後5時までの間(土曜日、日曜日、祝日を除く)

- (4) 開示の請求窓口、開示を行う場所

福島県立医科大学 教育研修支援課入試係(5号館2階)

16 個人情報の取扱いについて

個人情報の取扱いについては、「福島県個人情報保護条例」に基づき、以下のとおり行います。

- (1) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報は、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
- (2) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法等の検討資料の作成のために利用します。
- (3) 出願に当たって知り得た個人情報、入学試験成績は、入学者についてのみ、①教務関係、②学生支援関係（授業料免除・修学資金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。
- (4) 出願に当たって知り得た氏名、住所は、入学手続を完了した者についてのみ、本学同窓会及び後援会からの連絡に使用します。

17 その他

- (1) 授業は、原則として日本語で行います。
- (2) 受験に際して宿泊の斡旋は行わないので、宿泊を希望する者は各自旅館等へ直接申し込んでください。

福島市旅館ホテル協同組合

住所：〒960-8044 福島県福島市早稲町7-9

電話：024-522-9528（午前10時から午後4時まで）

URL（ホームページアドレス）：<https://www.fukushima-yado.com/>

